

福祉文教委員会行政視察報告書

日 時	平成25年10月9日（水）午後1時00分から午後3時00分
視 察 先	長野県佐久市
視 察 項 目	健康長寿のまちづくりについて
視 察 者	委員 長 大村 聡 副委員 長 伊藤公平 委 員 竹内慎治、安藤里美、青木志浩、荻田信孝、小坂 昇
視 察 内 容	<p>佐久市は、昭和46年に「保健補導員制度」を発足して以来、地域と一体となって保健予防活動を展開し、日本でも有数の長寿のまちとして全国から注目されている。保健補導員組織は、地域住民の自主的な組織で、地区から選出される保健補導員が、研修で学んだ健康・保健知識の普及啓発活動、保健予防活動などを行い、地域社会で市民の健康生活推進の一翼を担っている。</p> <p>また、平成15年に長寿のまちの象徴として建立された、「健康で長生きし（ぴんぴん）、寝込まず楽に大往生する（ころり）」をもとに命名されたぴんころ地蔵にあやかり、19年度から「ぴんころ運動推進事業」を展開している。市民を対象とした「ピンピン講座」を開催する中で、低カロリー、塩分控えめで、佐久地域の食材を取り入れた健康長寿食（ぴんころ食）や健康についての講話、また、ぴんころ食の普及や健康相談・栄養相談などを実施している。</p> <p>高齢者支援事業としては77の支援メニューがあり、認知症関連の事業が多く盛り込まれている。</p>
所 感	<p>佐久市の高齢化率は平成25年4月現在26.9パーセントで、100歳以上の方は101人、米寿（88歳）の方は654人である。また、後期高齢者の医療費は73万7,437円（23年度）で、この数字は、全国平均に比べ18万円も少ない。これらの数字を見ても、健康長寿のまちづくりに対する同市のこれまでの地道な取り組みを評価することができる。</p> <p>この取り組みの一つとして、保健補導員制度がある。保健補導員は、およそ佐久市民の5人に1人が経験者となっており、この経験により、健康についての知識を習得することができるとのことであった。まず自らの健康を守り、さらに家庭から地域へと健康を広めていく、この保健補導員制度は、まさに地域に根差した組織ではあるが、新たな保健補導員の確保など諸課題があると感じた。</p> <p>もう一つの取り組みとして、ぴんころ運動に市を挙げて取り組んでおり、「ぴんころ」をテーマにしたまちおこしへの情熱も充分感じられた。</p> <p>また、高齢者支援事業では、受益者から納得のいく費用を徴収して運営する事業も多くあった。まちぐるみで健康長寿を佐久市のシンボルとするアイデンティティが浸透していると感じた。</p> <p>そのほか、佐久大学の協力を得て、24年に要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の市民を対象に行った実態調査結果から、地域住民のコミュニケーションの多さも、健康・長寿の秘訣の一因になっているのではないかと感じられた。</p> <p>今回の視察は、本市においても行政頼りの高齢者福祉から、「市民が互いに支えあって生きがいを感じること」の掘り起こしから始めるべきではないかと強く感じるものもあり、保健・高齢者支援事業を検討していく上で大変有意義であった。</p>

福祉文教委員会行政視察報告書

日 時	平成25年10月10日（木）午前10時00分から正午
視 察 先	埼玉県熊谷市
視 察 項 目	スポーツ振興について
視 察 者	委員 長 大村 聡 副委員 長 伊藤公平 委 員 竹内慎治、安藤里美、青木志浩、荻田信孝、小坂 昇
視 察 内 容	<p>熊谷市では、「スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできないものである」として、議員提案により「熊谷市スポーツ振興まちづくり条例」を制定している。埼玉県が全国に先駆けて、平成19年4月に「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」を制定したことなどを参考とし、22年設立の「熊谷市議会スポーツ文化振興議員連盟」所属の32名の議員（議員定数36名）によって、この条例は23年3月定例会に上程され、成立に至った。</p> <p>埼玉県の施設である熊谷スポーツ文化公園には、約1万1,000平方メートルの屋内競技場（彩の国くまがやドーム）があり、テニスやフットサルのほか、マルチフィールドとして多目的に利用されている。</p> <p>25年10月にオープンしたばかりの熊谷市スポーツ・文化村は、旧熊谷市立女子高等学校跡地を利用した生涯学習センターである。親子ふれあいルーム、料理講習室などの学習施設、体育館、多目的グラウンド、宿泊棟を備えている。市の職員は常駐せず、総合管理委託をしている。</p>
所 感	<p>熊谷市では、「熊谷市スポーツ振興まちづくり条例」の制定以前にも、議員提案による「歯と歯ぐきに関わる条例」を制定しており、議会活動が活発であると感じた。議員提案による条例制定は、一般的に議会にかかわるものが多い中で、今回のような直接議会にかかわらない条例制定については、新たな視点が必要であると感じた。これらの条例の制定によって市民意識も随分変わったとのことであり、議会の重要性を改めて痛感したところである。</p> <p>スポーツへの市の取り組みについては、市民が週1回以上スポーツをすることを目指し、体育指導員の地域での活動への助成、スポーツ少年団の育成などを行っている。特に市民による中学校の部活動の指導の支援が制度化されていたことは特徴的であった。スポーツを通じた世代交流の架け橋や健康維持、医療費削減などのため、本市においてもぜひ市民一人、一スポーツを奨励してはどうかと感じた。</p> <p>県、市のスポーツ施設を視察したが、その充実度には驚いた。熊谷スポーツ文化公園にある「彩の国くまがやドーム」の稼働率は90パーセント以上とのことであり、また、視察の移動中には、いくつかの広場で高齢者がグラウンドゴルフ等のスポーツに興じている姿を目にした。「スポーツ熱中、生き生き熊谷」の実際を垣間見た思いである。なお、熊谷スポーツ・文化村は、旧熊谷市立女子高等学校の跡地利用という公有財産を有効活用した施設で、大いに参考になった。</p> <p>これらの取り組みは、スポーツ振興を市民の健康増進のためにと、全国規模のスポーツイベントの招致でまちづくりを行おうとする熊谷市の熱き思いが伝わる施策であった。さらに、議員提案により「スポーツ振興まちづくり条例」まで仕上げたことに大変に興味を覚えるとともに、全体を通して本市のスポーツ振興によるまちづくりを検討していく上で参考となる視察であった。</p>